
【再評価】 5. 広域一般河川改修事業、久留須川

《議長》 再評価対象事業、5 番目、広域一般河川改修事業、久留須川について説明してください。

《河川課》 広域一般河川改修事業、久留須川について説明します。久留須川は、佐伯市の中心を流れる一級河川番匠川の一次支川です。久留須川は佐伯市本匠笠掛で、一級河川番匠川に合流しており、合流地点から佐伯市直川上直見の国道 10 号に架かる橋梁までを直轄管理、それより上流を県で管理しています。平成 5 年度に補助事業の採択を受け、現在、下流より順次整備を進め、平成 18 年度までに J R 下流までの、延長 1,900m の区間が施工済みとなっています。しかし、J R 橋から上流については、可動堰周辺の改修は終了しているものの、ほとんどの区間において未改修、もしくは暫定断面での改修となっています。上流部の河川改修が進んでいないため、平成 9 年、16 年に家屋や田畑の浸水被害が発生しました。今後も速やかな治水効果を発揮するため、暫定断面での整備を実施し、将来的には計画断面の完成を目指します。平成 9 年 9 月の台風 17 号に伴う出水により、J R 橋下流にある家屋 2 戸が床下浸水の被害を受けました。約 50 cm 浸水しました。平成 16 年 10 月の台風 23 号に伴う出水により、流下能力が不足しているところに園橋で堰上げが発生し、広い範囲で甚大な浸水被害が発生いたしました。平成 23 年 9 月の台風 15 号に伴う出水により、向船場橋より下流の右岸側にある畑が浸水しました。向船場橋より上流は、右岸側の畑が浸水し、その上にある市営住宅のすぐ下まで水位が上昇しました。この台風による浸水被害は、一部、田畑の浸水はあったものの、住宅等への浸水は発生しませんでした。

続いて整備の方針について説明します。計画区間上流部の未施工区間は、両岸に植生が繁茂し、河川内も瀬や淵が連続し、流れにも変化があることがわかります。このように自然豊かな河川への影響を極力減らすため、平常時の水位より上部のみを掘削し、水際の環境に影響がないように施工します。また、護岸については環境保全に配慮したブロックを採用することで、河岸、水際部の環境機能を回復し、壁面への植生繁茂による良好な景観の創出ができるよう配慮しています。過去に施工済み区間では、現在、両岸に植物が繁茂しています。

続いて事業効果について説明します。J R 橋下流では、護岸を掘削、引堤し、川幅を広げてきました。J R 橋下流では、平成 16 年以降、浸水被害が発生していませんので、整備効果が発現できたと考えています。

続いて未改修区間について説明します。未改修区間は流下能力が不足しており、再び浸水被害が発生する恐れがあります。また、並行して走っている国道 10 号は緊急輸送道路に指定されており、浸水することで災害対応に支障を来します。未改修箇所を改修することにより浸水被害の防止を図り、緊急輸送道路としての機能を確保していきたいと考えていますが、全面改修にはまだまだ時間を要するため、目下の目標として、J R 橋より上流については 10 年確率の暫定断面で施工を行い、園橋上流では必要最小限の河岸拡幅および河床掘削により必要河積を確保することで、出水時における被害を最小限に抑えることとし

ています。暫定断面による整備後、本来の目標である 20 年確率の計画断面での完成を目指します。

残土の状況について説明します。当該地区では、堤防を築堤するために必要な土砂は 15,100m³で、掘削により発生する土砂は、171,700m³です。平成 24 年度末における今後、築堤に必要な土量は 660m³。今後、掘削発生土量は 36,000m³となっており、残土量 35,340m³については、他の公共工事に流用する予定としています。なお、昨年度は堅田川の河川改修事業に、約 2,000m³を流用しています。

まとめとしまして、再評価基準は、再評価後 5 年経過です。進捗状況は、平成 24 年度末で約 85%の予定です。本事業による改修効果は、浸水被害の防止として家屋 5 戸、工場等事業所 4 箇所、田畑等 16.8ha、国道市道等の浸水防止による緊急輸送道路、避難経路の確保です。総費用 37.9 億円に対し、総便益は 89.2 億円で、費用対効果は 2.35 となっていますので、本事業を継続したいと考えています。以上、よろしくをお願いします。

《議長》 ありがとうございます。それではご意見ををお願いします。

《委員》 久留須川のこの区間は、J R 日豊本線と国道 10 号と並行したり交差したりしていますが、水害のときに国道が通行止めになったとか、J R も止まったとか、そういう被害がありましたら幾つか教えていただきたいと思います。

《河川課》 J R の列車運行に支障を来したということは聞いていませんが、国道 10 号については平成 16 年の出水で浸水し、一時通行止めになったと聞いています。

《委員》 井堰の改修にかかった費用がわかれば教えて下さい。

《河川課》 弓取可動堰が約 1 億円。ショウタイ可動堰のポンプ設置が約 5 千万円。中津留取水ポンプが約 5 千万円。中津留井堰の撤去の費用が約 1 千万円、合計 2 億 1 千万です。

《委員》 B/C を算出しているベネフィットですが、被害額は水害が起きた際の被害額を想定していると思いますが、評価期間の中で何回起き得るのかを検討した算出なのかということと、もう 1 つは、公共土木施設等被害額は、この範囲における河川の護岸に対するものなのか、そのほかの、例えば道路等も入っているのかということ。この 2 点について教えてください。

《河川課》 費用便益の方の被害額は、最大の水害に対して同じ規模のものが 1 回発生した場合で計算しています。公共土木施設等の被害は、河川の護岸はもちろんですが、道路等、いわゆる公共施設と呼ばれるものすべてが対象になっています。範囲は、起点終点間の公共施設と浸水の影響範囲になります。

《議長》 暫定断面について、何となくイメージはわかりますが、もう少し詳しく教えてください。

《河川課》 JR橋から上流については、JRがネックになっているため、JR橋の流下能力と同等のもので、上流で流下能力の足りないところを暫定断面にします。暫定断面の考え方は、構造物を暫定断面で作ると手戻りが生じますので、護岸は正規につくります。

ただし、河床を掘り下げる部分は、計画断面よりも掘り下げないと。その河床を残すことで、例えば1mとか1m50cmとか、それで断面を暫定にとどめておくと、そういう工事をしています。

《委員》 この工事について妥当な工法だと思いますが、記載している箇所が、再評価書のいちばん最後の対応方針のところに少し書いてあったり、スライドの中に書いてあったりして、わかりにくいので質問が出てくるかと思います。計画概要の金額等は5年毎に変更が記載されていますが、事業の進捗状況は変更のたびに最新の状況しかわからず、どの部分がどれだけ進んできたのか、それ以降どう進めるのか分かり辛いので、検討いただければと思います。水害状況を見せていただいたのですが、非常に厳しいので、できるだけ早い時期に完成を祈っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

《河川課》 次回から、もう少しわかりやすいように資料を作成したいと思います。

《委員》 この事業というわけではなくて、再評価書のフォーマットのあり方をもう少し検討いただければと思います。また、大幅な変更があれば、5年を待たずに事業評価にかけていただくことも検討していただきたいと思います。その場合、進捗状況等の表の作り方を工夫していただくことで対応できるのではないかと思います。

《建設政策課》 事務局で全ての事業を対象に、今一度、検討したいと思います。

《議長》 よろしくお願ひします。それではお諮りをしたいと思いますが、事業者が申し出ております対応方針案、継続が妥当であると認めることでよろしいでしょうか。

(一同異議なしの声)

《議長》 それでは、この事業については継続として答申をいたします。